

1. 事業の必要性・概要

交通機関に係る環境基準の達成に向け、騒音及び振動レベルの観測・評価及び対策を講じているが、未だ達成には至っておらず、観測・評価の体制強化を図るとともに、従来から講じられてきた発生源対策等の強化はもとより、総合的な騒音対策の更なる検討が必要である。

新幹線鉄道騒音・振動については、測定評価方法に関する具体的な諸課題について検討を行うとともに、新規に開業する北陸新幹線（長野～金沢）における環境基準等達成状況調査等を行う。

航空機騒音については、平成25年4月より施行された新環境基準による測定・評価方法の検証を実施する。

自動車騒音については、権限移譲に伴い、地方公共団体への支援を継続するとともに、監視結果のとりまとめ作業に必要な体制を確保する。

道路交通振動については、振動の伝搬状況の把握を行うための道路交通振動の評価方法及び予測手法の検討を行う。

2. 事業計画（業務内容）

項目	H26	H27	H28
① 新幹線鉄道騒音・振動対策、航空機騒音対策の推進			
ア 新幹線鉄道騒音・振動実態調査			→
イ 新幹線鉄道騒音測定・評価方法の検討		→	
ウ 航空機騒音実態調査			→
エ 航空機騒音測定・評価方法の検証			→
② 自動車騒音・道路交通振動対策の推進			→
ア 自動車騒音常時監視報告の結果解析及び地理情報の蓄積・情報提供			→
イ 面的評価支援システムの運用・改良			→
ウ 振動発生源特性の整理			→
エ 振動評価方法の検討			→
オ 振動予測手法の検討			→
カ 振動規制のあり方の検討			→

3. 施策の効果

新幹線鉄道騒音・振動、航空機騒音に係る統一かつ効果的な測定・評価手法を確立し、これら手法に基づき環境基準の達成状況等を把握し、各種対策の効果等をより正確に検証することにより、今後の対策推進を図る。

地方公共団体が行う自動車騒音常時監視事務が適切に行われるよう支援するとともに、監視結果を集計・分析し、全国の状況について適切に情報提供することにより、自動車交通騒音対策の推進を図る。また、居住空間に及ぼす道路交通振動の影響を適切に観測・予測・評価する方法を検討し、実態に即した道路交通振動対策を推進する。

背景・目的

- 交通機関に係る環境基準の達成に向け、騒音・振動レベルの観測・評価及び対策を講じているが、未だ達成に至っておらず、観測・評価の体制強化を図るとともに、従来から講じられてきた発生源対策等の強化、総合的な騒音対策の更なる検討が必要。
- このため、新幹線鉄道騒音・振動、航空機騒音については、統一かつ効果的な測定・評価手法を確立し、これら手法に基づき環境基準の達成状況等を把握し、各種対策の効果等をより正確に検証することにより、今後の対策推進を図る。
- また、自動車交通騒音については、地方公共団体が行う常時監視事務が適切に行われるよう支援するとともに、監視結果を集計・分析し、全国の状況について適切に情報提供することにより、対策の推進を図る。さらに、道路交通振動については、居住空間に及ぼす影響を適切に観測・予測・評価する方法を検討し、実態に即した道路交通振動対策を推進する。

事業概要

① 新幹線鉄道騒音・振動対策、航空機騒音対策の推進

新幹線鉄道騒音・振動については、新規に開業する北陸新幹線等における環境基準等達成状況調査等を行うとともに、測定評価方法に関する諸課題について検討する。
航空機騒音については、平成25年4月より施行された新環境基準による測定・評価方法の検証を実施する。

<具体的な取組>

- 新幹線鉄道騒音・振動実態調査
- 新幹線鉄道騒音測定・評価方法の検討
- 航空機騒音実態調査
- 航空機騒音測定・評価方法の検証



北陸新幹線開業、東海道新幹線の速度向上（いずれもH27.3）に伴う騒音・振動測定



旧環境基準と新環境基準の調査結果の比較により、測定・評価方法の妥当性を検証

② 自動車騒音・道路交通振動対策の推進

自動車騒音については、権限移譲に伴い常時監視事務を担う地方公共団体への支援を継続するとともに、監視結果のとりまとめ作業に必要な体制を確保する。

道路交通振動については、振動の伝搬状況の把握を行うための道路交通振動の評価方法及び予測手法の検討を行う。

<具体的な取組>

- 自動車騒音常時監視報告の結果解析及び地理情報の蓄積・情報提供
- 面的評価支援システムの運用・改良
- 振動発生源特性の整理
- 振動評価・予測方法の検討
- 振動規制のあり方の検討



面的評価支援システムの運用・改良

